

2020年 月 日

様

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
執行委員長 多久和 令一<公印略>

分会

執行委員長

印

新型コロナウイルスにかかわっての第2次緊急要求書

日頃より貴法人が社会福祉の向上のため、ご尽力されていることに、あらためて敬意を表します。

いま、新型コロナウイルスの感染が日本のみならず世界的規模でひろがり、貴法人(施設)におかれましても、その対策・対応に苦慮されていることと存じます。「利用者の安心・安全な生活、職員の健康と雇用を守り、法人・職場から感染者を出さないように最善を尽くす」ことは、労使共通の課題だと考えます。

つきましては、新型コロナウイルスの感染予防・拡大を防ぎ、利用者・職員の安全を確保するため、あらためて以下の緊急要望を致します。その実現とご尽力いただくようお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大・防止するため、国や自治体が要請しているように、仕事を休んで家にいることが可能な場合や、家庭での保育が可能な場合は、登園を自粛し家庭での保育を、保護者に協力を求めること。また、職場で働く職員のいのちと健康を守るため、自宅勤務などを早急に導入し、その際は賃金を保障すること。
2. 妊娠中の女性職員をはじめ、持病をもつ職員や家族に祖父母など高齢者と同居している職員などについては、優先的に自宅勤務や時差勤務等の措置を講じること。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響で小学校等が臨時休業等に伴い、子どもの世話をおこなうために仕事を休んだ労働者は、特別有給休暇として賃金を保障すること。
4. 感染の拡大・防止のため、車通勤などを認めること。また、その際の駐車場代やガソリン代は実費保障すること。

以上